

令和7年度西成特区構想エリアマネジメント協議会
第1回就労福祉専門部会 議事要旨

1 日 時 令和8年3月10日(火) 19:00~21:05

2 場 所 西成区役所4階会議室

3 出席者

(地域委員)

福祉支援者の集まり 運営代表 穴沢委員
釜ヶ崎のまち再生フォーラム 渉外担当 ありむら委員
社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会 事務局長 石川委員
釜ヶ崎地域合同労働組合 執行委員長 稲垣委員(代理:梅澤委員)
西成版サービスハブ構築・運営事業(サービスハブ西成) 主任支援員 笠井委員
住まいとくらしSOSおおさか実行委員会 共同代表 小林委員
わが町にしなり子育てネット 代表 荘保委員
大阪府簡易宿所生活衛生同業組合 理事長 土手下委員(代理:草木委員)
公益財団法人西成労働福祉センター 事務局次長 松井委員
釜ヶ崎反失業連絡会 森下委員
NPO法人サポータティブハウス連絡協議会 代表理事 山田委員
釜ヶ崎日雇労働組合 委員長 山中委員
NPO法人釜ヶ崎支援機構 就労支援事業部 横谷委員(代理:山田委員)
釜ヶ崎キリスト教協友会 吉岡委員(代理:藤本委員)

(有識者)

白波瀬 関西学院大学教授、垣田 大阪公立大学大学院教授
福原 大阪市立大学名誉教授、水内 大阪公立大学客員教授

(行政関係者)

【西成区役所】

原保健福祉課長、高橋生活援助担当課長、長谷川分館担当課長、横山福祉担当課長

【福祉局】

福原自立支援課長、中塚自立支援課長代理

【大阪府商工労働部】

橋本労働環境課参事、前田労働環境課課長補佐、大槻労働環境課総括主査

【事務局(西成区役所)】

式地総合企画課長、竹内総合企画課長代理

4 議題及び要旨

(1) 西成区の現状について 《資料2、資料3》

・事務局から、西成区の人口動態、生活保護受給者数等について説明。

<意見等の内容>

▶生活保護人員数がなかなか減らない。貧困ビジネスが困窮者を引っ張り込んでくる力が相当働いている状況について、議論をする場が必要ではないか。

▶ワンストップ相談窓口ワーキンググループで出た意見について、話し合っていく場を作ってほしい。

⇒(有識者) 来年度の就労福祉専門部会で、ワンストップ相談窓口のあり方について検討を進めていく予定である。行政側の意見も委員に伝えていただいて、キャッチボー

ルができるようにしていきたい。

▶1回の受診で自立支援医療の診断書を書く医師がいる。自立支援医療から就労継続支援B型に繋がっている。西成区役所はそのあたりを把握しているのか。

⇒(西成区役所)障がいサービスの供給過剰については、西成区だけではなく大阪市全体で問題となっており、総量規制の動きが出てきている。

▶精神科の受診同行をする際、数分の診察のみでうつ病と診断されることが多い。

▶精神手帳の交付数が平成27年1539件から令和6年4405件と約3倍伸びている。生活保護、就労継続支援B型ありきで成り立っている状況だと思う。

▶精神障がい者手帳の取得には半年間通院するなど労力が必要。ワンストップ相談窓口では、そのような相談者に寄り添った対応を考えているのか。

⇒(西成区役所)ワンストップ相談窓口の入口機能を充実させていこうという議論はこれまで多かったが、ケースワーカーが担う生活への伴走の部分などとの連携はあまり議論に出ていない状況である。

⇒(有識者)今はワンストップ相談窓口の体制について議論しているが、その後のフォローについて十分検討が進んでいないという意見で、非常に大事な論点だと思う。

(2) 西成版サービスハブ構築・運営事業(サービスハブ西成)について《資料4》

- ・事務局から、サービスハブ西成の現状や今後の方向性について説明。

<意見等の内容>

▶サービスハブに繋がる件数が減少しているが、サービスハブ以外のどの事業にも繋がっていない方が、一定存在するのではないか。

⇒(西成区役所)就労支援の流れは、まず総合就職サポートを活用し、難しい方は就労チャレンジを活用する。就チャレも難しい方がサービスハブに繋がる。就労可能であるかの見極めをしっかりと行っていることもあり、サービスハブ事業に繋がる方が減ってきている状況となっている。

▶サービスハブと就チャレとの違いは、こまめな家庭訪問である。引きこもり気質や人との接触に恐怖を感じる方に、こまめな家庭訪問を重ねて信頼関係を作り、本格的な支援に移行する。

地域の自治活動が低迷する中で、事業利用者が様々な地域のボランティア活動等に関与することで、自治活動を支え直す素晴らしい事業であると思う。地域活性化の観点からも残していく必要がある事業である。

⇒(西成区役所)サービスハブが西成区に必要であることは認識している。事業の整理・再構築が必要と考えており、今年の夏頃までに方向性を確認したいのでご協力をお願いしたい。

▶サービスハブと就チャレの共通点が多いということだが、事業のきっかけが異なる。サービスハブは、引きこもりへの対応、居場所、にぎわいの創出、まちづくりへの参画を目指す事業という点で、就チャレとは全く質が異なる事業として色分けができるのではないか。

- ▶釜ヶ崎に来る人達は、老人福祉センターなど一般の住民が使う施設を使うことができないため、地域独自の居場所が必要である。
- ▶就労支援だけではなく、若年層・高齢者・障がい者も含めた孤立する人たちを包摂し、生きがい・居場所を作っていく、地域で支える拠点として位置づけを見直してほしい。

(3) その他

- ・有識者より、西成区内の外国人の状況について説明。
- ・事務局より、資料5 令和6年度 就労福祉・健康専門部会議事要旨（案）について説明。
- ・事務局より、西成区保健福祉センター分館におけるケースワーク業務の区役所本館への移転について説明。
- ・事務局より、労働施設検討会議からの申し送り事項（ワンストップ相談窓口における関係機関の連携方法等についての検討）について説明。
- ・次回開催は未定。概ね1カ月前に案内を配付。

5 会議資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 西成区の現状について
- 資料3 各施設等利用者数について
- 資料4 西成版サービスハブ構築・運営事業について
- 資料5 令和6年度 就労福祉・健康専門部会議事要旨（案）